

研修

第二東京弁護士会・台北律師公會共催国際仲裁セミナー 「日本企業と台湾企業との間の国際紛争解決」

近年、国際仲裁は国際商取引の紛争解決手段として広く活用されており、弁護士の業務としても重要性が高まっています。特に日台企業間の紛争では、日本と台湾の関係性等をふまえて裁判よりも仲裁で解決することが多くなっています。

そこで、本セミナーでは、台北律師公會会員であり仲裁実務経験を有する弁護士を講師として迎え、日本と台湾の両方の実務家の視点に基づく国際紛争解決実務を紹介するとともに、日台取引に関わる紛争解決の実務や留意点等についてのパネルディスカッションを実施します。また、セミナー後にネットワーキングセッションを開催し、交流の場を設けますので、是非奮ってご参加ください。

日 時 2025年10月17日（金）午後3時30分～午後7時

場 所 弁護士会館10階1003号（午後3時00分受付開始）
対面とオンラインによるハイブリッド開催

- 内 容
1. 開会の辞（俣野紘平弁護士（当会副会長））
 2. プレゼンテーション「台湾における国際紛争解決—仲裁と調停を中心に」
講師：台北律師公會会員 郭家君（Jean Kuo）律師
 3. プレゼンテーション「日台取引の国際紛争解決—日本の実務家の視点から」
講師：井上葵弁護士（当会国際委員会副委員長・国際仲裁PT座長）
 4. パネルディスカッション「日台企業間の紛争解決の実務と留意点」
パネリスト：郭家君律師、出井直樹弁護士（当会会員）、井上葵弁護士、
小枝未優弁護士（当会国際委員会副委員長）
 5. 質疑応答
 6. 閉会の辞（森田裕子弁護士（当会国際委員会委員長））
 7. ネットワーキングセッション（午後6時～午後7時）

対 象 一般公開

共 催 当会国際委員会及び台北律師公會

後 援 公益社団法人日本仲裁人協会・日本商事仲裁協会・日本組織内弁護士協会

言 語 日本語

参加費 無料

※本セミナーは当会継続研修として2時間／2単位が認められます。

【申込方法】下記Googleフォームにアクセスのうえ、お申し込みください。

（申込期限：[10月10日（金）]）

URL: <https://forms.gle/3hMnnPxCkvFqpA7q8>

担当委員会 第二東京弁護士会 国際委員会

問い合わせ先 第二東京弁護士会 司法調査課 メールアドレス：kokusai@niben.or.jp